

検査結果の本人への提供について

滋賀県立守山中学校

検査結果提供を希望される受検生の皆さんへ

検査結果は、受検生本人のみが請求でき、保護者等のみでの請求や電話による照会は受け付けません。滋賀県立中学校入学者選抜要項および以下の内容を確認してください。

【請求を行うことができる期間】

令和8年1月22日(木)から2月20日(金)までの午前9時から午後4時40分。

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び、以下の日を除きます。

1月23日(金) 終日

1月30日(金) 15時以降

2月 3日(火) 13時以降

2月 6日(金) 13時以降

2月 9日(月) 終日

2月12日(木) 15時以降

2月17日(火) 13時以降

2月18日(水) 15時以降

2月19日(木) 13時以降

2月20日(金) 15時以降

※2月7日(土)のオリエンテーションの日も請求を行うことができません。

【受付場所】

本校事務室

【請求に必要なもの】

受検票

※受検票を紛失した場合は、パスポート、健康保険の被保険者証、マイナンバーカードのいずれかで、本人を確認します。